

6月9日（月曜日）

第2日目

---

平成26年6月9日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成26年6月9日（月曜日）

○表彰状及び感謝状伝達（全国市議会議長会）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 田 村 齊 君

(1) 高齢者施策について

- ・ 高齢者が住みなれた地域で生活できるようにするための介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図る地域包括ケアシステムの取り組みは

(2) 建設業の従事者及び技術者不足について

- ・ 建設業の従事者や技術者の不足が問題になっているようだが、公共事業は本市の経済対策にとって必要であり、影響を及ぼすおそれがある。その対策は

(3) 中小河川の改修について

- ・ 田代地区外川原集落を流れる木越川は降雨のたびに流砂が堆積し、河床が高くなり田畑に影響を及ぼしている。その解消について検討を

2. 武 田 晋 君

(1) 市宮向町住宅の計画変更に伴う諸問題について

- ① 説明責任を十分に果たしていたのか
- ② 議会を混乱させ、事業費を膨張させたみずからの責任問題について、市長はどのように決着をつけるのか

(2) 旧正札竹村本館棟の解体に関連して

- ① 財政状況を考慮に入れた現時点での解体見込み時期はいつごろか
- ② 市長の考え方次第では、市費を投入せざるを得なくなる

(3) 大館市斎場の建てかえ見通しと周辺整備について

- ① 来るべき時期まで基金を積み、備えることも必要

② 斎場へ続く道は最優先に工事すべき

(4) 教育行政の変化に注目して

① 安倍内閣は教育委員会制度を見直す地方教育行政法改正案を国会に提出した。市長・教育長それぞれの考えを教えてください

② 新1年生の担任教師4人が勤務先の入学式を欠席し、自身の子供の入学式に出席していたということが報道されていた。この案件に対して教育長はどのように考えるのか

(5) 小学校運動クラブの社会体育化（スポ少化）について

① 現状把握をしてほしい。疑心暗鬼でスタートした分、次年度への課題は多いはず

② 学校側は意識してでもスポ少の活動に関心を持ち続ける努力をすべき

3. 齊藤 則幸 君

(1) 消防団の処遇改善のために条例を改正すべきではないか

① 大館市の消防団員の出動手当が低過ぎるのではないか

② 装備の拡充について

③ 消防団活動に協力する事業所には、減税などを検討すべきではないか

(2) 自然災害に強い全天候フォレストベンチ工法について

(3) 防災拠点となる公共施設などに、無線LANと非常食装備付きの自動販売機を設置してほしい

(4) 教育行政について

・ 本市の「中1ギャップ」と小中一貫教育について

(5) 移動式赤ちゃんの駅を導入し、町内会に無料で貸し出ししてほしい

(6) 投票率を上げるために、いとくショッピングセンターなどのスーパーに期日前投票所を設置できないか

4. 佐々木 公 司 君

(1) 世界禁煙デーについて

① 大館市の取り組みは

② 禁煙と分煙対策の取り組みは

③ 喫煙のがんリスクの啓発は十分になされているか（小・中学校での啓発も含めて）

④ 新庁舎での基本的な考え方は

(2) 認知症対応について

① 当市における実態（現状と将来予測）は

② 高齢者の行方不明防止対応は

③ 認知症の早期発見・診断・対応を進めるためには

(3) 市道の維持修繕について

- ① 適宜・的確に維持修繕することが必要と考えるが、後手に回っていないか
- ② 道路補修箇所評価基準はあるのか。その運用上の問題は何か

(4) 長期気象予報とその対応について

- ① 真夏の6月。6月3日には大館市で猛暑日35.1度C。観測史上最高を記録したが今後の対応は
- ② 熱中症予防計はどの程度整備されているのか
- ③ エルニーニョ現象が5年ぶりに発生すると見られるが、その対応について

(5) 人口減対策について

- ① 国は人口減対策で戦略本部を設置する方向だが、当市の取り組みは
- ② 2013年人口動態統計の少子化に関する考え方と取り組みは

5. 佐藤健一君

・ 豪雨災害の復旧について

- ① 宅地・市道等の復旧状況を詳細に報告願いたい
- ② 農地・農業用施設の災害復旧について、大災害・小規模災害工事の進捗状況は  
ア 河川と用水路の境をどう判断するのか  
イ 農地への土砂流入5センチメートル以上で国の災害指定ということだが、それ以下のところをどうすべきか
- ③ 森林の土砂流出、林道崩壊等の災害状況をどう把握しているのか。復旧をどうするのか

---

出席議員（27名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富 樫 孝君	24番	田村 齊君

25番 菅 大 輔 君  
27番 相 馬 エミ子 君

26番 笹 島 愛 子 君

---

欠席議員（1名）

28番 高 橋 松 治 君

---

説明のため出席した者

市	長	小 畑 元 君
副 市	長	吉 田 光 明 君
総 務 部	長	名 村 伸 一 君
総 務 課	長	虻 川 正 裕 君
財 政 課	長	北 林 武 彦 君
市 民 部	長	日 景 省 蔵 君
福 祉 部	長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部	長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部	長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者		石 戸 谷 清 美 君
病 院 事 業 管 理 者		佐 々 木 睦 男 君
市立総合病院事務局長		虻 川 信 幸 君
消 防 長		佐 藤 久 仁 君
教 育 長		高 橋 善 之 君
教 育 次 長		大 森 公 咲 君
選挙管理委員会事務局長		山 口 由 秀 君
農業委員会事務局長		若 松 俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長		小 林 浩 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長		花 田 一 美 君
次 長		笹 谷 能 正 君
係 長		畠 沢 昌 人 君
主 査		長 崎 淳 君
主 査		大 里 克 史 君
主 査		北 林 亘 君

---

---

午前10時09分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は10人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

---

○議長（中村弘美君） 最初に、田村齊君の一般質問を許します。

〔24番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○24番（田村 齊君） ただいま表彰されました皆さんに心から敬意を表したいと思います。それでは、トップバッターとして、後にも先にもないことですので、簡単に短く質問したいと思います。

1点目、高齢者施策についてお伺いします。高齢者が住みなれた地域で生活できるようにするための介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図る地域包括ケアシステムの取り組みはどうかお伺いします。

2点目、建設業の従事者及び技術者不足についてお伺いします。建設業の従事者や技術者の不足が問題になっているようですが、公共事業は本市の経済対策にとって必要であり、影響を及ぼすおそれがある。その対策はどうかお伺いします。

3点目、中小河川の改修についてお伺いします。田代地区外川原集落を流れる木越川は降雨のたびに流砂が堆積し、河床が高くなり田畑に影響を及ぼしているところがございます。その解消について検討をお願いします。

以上で終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、高齢者施策について。高齢者が住みなれた地域で生活できるようにするための介護・医療・生活支援・介護予防の充実を図る地域包括ケアシステムの取り組みはいかんといいことではございますが、国では少子高齢化の進展に伴い、ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれることから、医療や介護が必要な状態になったときに自宅や住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に

提供する地域包括ケアシステムの構築に取り組むよう各自治体に求めているところであります。これを受け本市では、昨年10月から6カ所の地域包括支援センターごとに保健・医療・福祉・地域の各関係者による地域ケア会議を開催し、個別事例ごとに高齢者の課題解決を図っております。また、在宅での療養介護に向け、医療と介護の連携による支援体制づくりを目的とする大館市在宅医療・介護連携推進協議会を本年10月に設置する予定であります。さらに、総合病院では組織機構の見直しにより地域連携室を開設し、脳卒中・糖尿病・がんなどの診療における地域連携パスの利用や病診・病病連携により患者の情報を共有するあきたハートフルネットなどICT利用による連携の強化、訪問看護ステーションなど既存の社会資源との連携強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築に向け機能強化を図っているところであります。市では、現在の第5期介護保険事業計画において相当数の福祉関連施設の整備を進めてまいりました。団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、医療・保健・介護・福祉の関係者との連携により、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築について検討しているところであり、これを平成27年度からの第6期介護保険事業計画における重点施策に位置づけ、取り組んでまいります。

2点目、**建設業の従事者及び技術者不足について。**建設業の従事者や技術者の不足が問題になっているようだが、公共事業は本市の経済対策にとって必要であり、影響を及ぼすおそれがある。その対策はいかんといいことではあります。建設業を取り巻く状況は平成20年のリーマンショック以降、民間・公共工事の激減と長引く不況から人員の削減を余儀なくされるなど、非常に厳しいものとなっております。こうした中で昨年、豪雨災害が発生し国・県からの工事発注に加え市でも多くの災害復旧工事を発注することとなったため、本市の登録業者における技術者不足や円滑な工事の実施が困難となる事態が発生いたしました。そのような状況をできるだけ改善するため、市では災害復旧工事に限り、1. 現場代理人及び主任技術者の配置基準の緩和、2. 下請基準の緩和、3. 登録業者の格付による発注基準額の調整、4. 複数の災害箇所の一括発注など従来の条件の緩和を図り、災害復旧工事が迅速かつ円滑に進むよう対策を講じてきたところであります。また、今後の技術者不足解消の対策につきましては、資格取得支援事業として中小企業在職者・求職者等を対象に、国家資格や国家検定を取得しようとする際に要した経費の2分の1、最大10万円を補助する新たな制度を創設し、労働力の質的向上や中小企業の人材確保等を支援したいと考えており、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**中小河川の改修について。**田代地区外川原集落を流れる木越川は降雨のたびに流砂が堆積し、河床が高くなり田畑に影響を及ぼしている。その解消について検討をいっておりますが、昨年の豪雨災害で甚大な被害を受けた田代地域につきましては、全庁を挙げてその早期復旧に努めてきたところであります。議員御指摘の木越川は、川幅が3メートルから4メートルと狭いこともあり、長年にわたる土砂の堆積により河床が高くなっている箇所も見受

けられます。また、豪雨の際には護岸2カ所が被災し、その復旧工事は終えているものの、地元から要望が出されている土砂の掘削につきましては、現地を確認した上で緊急性の高い箇所から順次実施してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（中村弘美君） 次に、武田晋君の一般質問を許します。

〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） おはようございます。平成会の武田晋でございます。朝の爽やかな時間の質問順をいただきまして、これに感謝しながら一般質問したいと思います。きのうまで、スパーク比内で行われていました尾車部屋の稽古に3日間つき合っていました。相撲のぶつかり合いを見て、元気を得まして一般質問したいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

最初に、市営向町住宅の計画変更に伴う諸問題について質問いたします。5月13日に開かれた建設水道常任委員会において、市営向町住宅計画変更に伴う市営3住宅建替え事業の見込みについて報告がありました。7階建てが5階建てに、住戸数も42戸から34戸に変更となり、事業費見込みも低層化による建設費等の減額約8,900万円、設計費の追加、消費税対応など事業全体の増額見込み額は約6,700万円となり2,200万円ほどの事業費減になるようです。また、物価上昇による事業の変更契約見込みの説明では、向町住宅の工事着工を最短でことし11月とし、物価上昇予想分16%を反映させ増額見込み約9,900万円、新町・中町住宅建設には22.5%の物価上昇予想分を反映させ増額見込み約1億3,700万円とし、事業全体の増額見込み約2億3,600万円と予想しています。昨年、予定どおり工事着工されたとしても物価上昇に伴う増額措置はとられていたと思いますが、2億円を超える額にはなっていないはずで市の財政に与えた打撃は大きいものがあります。ちなみにこの金額は、旧正札竹村本館棟の解体が実施できるほどの金額になります。しかし、残念でならないのは昨年の12月議会において「5階建てやむなし」となった時点でも、物価上昇の変更契約見込み額を予想し説明できたはずなのに、事業費減額の話に終始し詳細説明がされなかったことはまことに遺憾です。5階建てへの変更説明に四苦八苦し、これ以上混乱するのを避けたのでしょうか。説明責任を十分に果たしていたのか疑問に感じます。

また、全会一致で議決した案件を住民要望から変更せざるを得なくなり、議会を混乱させ、かつまた事業費を膨張させたみずからの責任問題について、市長はどのように決着をつけるおつもりでしょうか。昨年、市長は「しかるべき時期に処分等の責任問題に言及したい」と述べています。社会福祉協議会の移転騒動、自衛隊大館出張所の旧正札竹村新館棟への移転、向町住宅の計画変更など、6期24年というなれからくる注意散漫、説明責任を怠る傲慢さは全て市長みずからが招いた結果と言えます。担当課職員は十分に反省していると考えますので、市長

一人の責任問題に言及したいと思います。

続きまして、**旧正札竹村本館棟の解体に関連しまして**質問いたします。昨年6月定例会において「旧正札竹村を速やかに解体すべき」という私の一般質問に対して、市長は次のように答弁しました。「検討を重ねた結果、現時点では解体すべきと考えております。解体には3億円程度必要なことから補助を見込める事業などを模索し、今後の財政状況も見きわめ検討をしていきたい」というものです。あれから1年が経過しました。**財政状況を考慮に入れた現時点での解体見込み時期はいつごろでしょうか。**明言できる範囲でお示してください。内部は劣化が激しく、カビがはびこり、粉じんが舞い劣悪な環境となっています。

また、ゼロダテが取り組んでいる旧正札竹村再生事業について、市長は芸術家の発想・行動をどのように受けとめているのでしょうか。中村政人氏は、旧正札竹村を地域資源を構成する根源的な要素となるものを示す地域因子として捉え、「旧正札竹村の一番の魅力は大館の軸である」と言っております。そして、その場所を丸ごと使いアートセンターとすることで、そこには人間力が回復し町が元気になるという考えのようです。「旧正札竹村を起爆剤に、中心市街地全体のリノベーションに着手しなくてはならない」と言います。社会実験的な要素を含むゼロダテの行動ですが、財政的な裏づけに乏しく行政依存が強いように感じます。**市長の考え方次第では、市費を投入せざるを得なくなります。**聞くところによりますと「旧正札竹村の1階を大町側からハチ公小径側まで通り抜けにする」という話があるようですが、事実でしょうか。解体決定した場所をまだ開発しようと考えているのか。市長のおもてなし的な行政手法があだとならないように、市長の毅然とした考え方をお聞きしたいと思います。

次に、**大館市斎場の建てかえ見通しと周辺整備について**質問いたします。昭和54年4月に開設された大館市斎場も築35年が経過し、建築物の耐用年数として一定の目安とされる50年まであと15年ほどとなります。年次計画を立て火葬炉修繕、斎場棟・待合棟の改修など、ここ10年で大きな修繕工事だけで8,500万円ほど予算措置しており、大切な施設のため維持修繕に気配りしています。人として生まれ最後の時を過ごす場となるこの施設を、快適環境の中で存続させるためには、きめ細かな気配りが必要だと思います。そこで提案ですが、施設の使用目的上、稼働停止できないため、来るべき建てかえ時まで隣接地を用地取得するなど考慮されたいかがでしょうか。建設費にしても現在の施設は当時の予算で1億8,000万円を要しており、今後建築するとしたらその数倍の予算が必要になるはずです。**来るべき時期まで基金を積み、備えることも必要か**と思います。いずれ、我々も皆お世話になる貴重な施設です。涙を流しても、汗を流すことのない施設であってほしいものです。

また、市道から斎場へ続く道路も数カ所、段差やくぼみがあるため霊柩車やその他の車両が運転に気を使っており、せめて、この道路だけは段差のないフラットな道路であってほしいものです。市内各所に道路舗装の必要な箇所は多数ありますが、**斎場へ続く道は最優先に工事すべきか**と思いますがいかがでしょうか。

続きまして、**教育行政の変化に注目して**ということと質問いたします。**安倍内閣は教育委員会制度を見直す地方教育行政法改正案を国会に提出しました**。今国会で成立する見通しで、教育委員会制度に支えられてきた戦後教育は大きく転換すると言われていています。教育行政への自治体首長の権限を強めるのが最大の特徴で、教育の政治的中立性・専門性をどこまで保てるかが焦点であるとされています。改正案では「**教育委員長と教育長を一体化した新教育長を設置し、首長が任免権を持つ。首長が主宰する総合教育会議で教育委員会らと協議して教育方針である大綱を定める**」とあります。個別の教職員人事や教科書採択は教育委員会の専権事項として残るようです。従来の教育委員会制度は、戦時中の反省から教育行政が政治に左右されないよう配慮してつくられた経緯があります。大阪市や滋賀県で起きた指導者の体罰やいじめによる自殺問題に、教育委員会が身内をかばう体質を露呈して、解決まで時間がかかったことは皆さんも御存じのとおりです。教育者任せではなく首長の考えも反映させ、風通しのよい教育行政を目指すのが目的のように思えます。余りに偏見に満ちた首長の教育方針であるならば阻止する必要があるでしょうし、程度問題かと思えます。現制度で十分機能しているのであれば、かたくなに制度をいじる必要もないように見え、安定性や継続性を保てる常識的な判断をすべきと考えますが、**市長・教育長それぞれの考えを教えてください**と思います。

また、4月にマスコミを騒がせ話題となった事件として、埼玉県立の4高校で4月、**新1年生の担任教師4人が勤務先の入学式を欠席し、自身の子供の入学式に出席していたということが報道されていました**。以前には問題にもならなかった出来事であり、私も「ついに、こんな先生も出てきたのか」と驚いてしまいました。学校長・教育委員会がどのように判断したのか、教育の精神が一本通っていないような気がします。新聞紙上では、家庭優先か職場放棄か賛否が分かれ論争になっていました。入学式という特別な日、希望や不安を抱えた入学生が唯一頼りに思うのが担任の先生であり、子供の気持ちに対する意識や想像力が余りにも足りないと思います。これが新1年生の担任でなかったら少し話の展開は違うかもしれませんが、「社会が大きく変化した」では簡単に片づけられない問題かと思えます。基本的人権を盾に年次休暇の権利だと主張する評論家もいますが、そんな大げさな考え方ではなく、子供優先、新1年生優先を心がけるならば、おのずと答えが出てきそうなものです。**この案件に対して教育長はどのように考えるのか答弁をお願いいたします**。

最後になります。**小学校運動クラブの社会体育化（スポ少化）**について質問いたします。移行期間を経て、この4月から小学校運動クラブの社会体育化（スポ少化）が完全実施されました。活動状況は学校によって多少違いがあるものの、スポ少で活動していくしかない状態の中、覚悟を決め実行しているようです。学校長の温度差もあり、指導者を全く決めていなくて困惑している学校もありました。先月からミニバス・学童野球と立て続けにスポ少チームが参加する大会も開催されています。私も地元の野球チームのコーチを頼まれ、監督が仕事を終え駆けつけるまで限定で週に2回ほど、孫のような子供たちと一緒に汗を流しています。練習中、先

生が帰るのを見つけ、中断しては「先生さようなら」の声を一斉にかける風景は、ほほ笑ましいものがあります。ことしも認定指導員研修がこの14日、15日の2日間、樹海体育館で開催されますが、150人の定員はすぐに埋まり30人程度定員オーバーで行われるようで、関係者の熱の入りが伝わります。ことしのスポ少登録は6月末が期限となります。認定指導員の資格を取得次第、登録するという団も多いようです。ある程度落ち着いたら時期を見てスポ少化へのアンケートをとり、現状把握をしてほしいものです。疑心暗鬼でスタートした分、次年度への課題は多いはずです。不安・期待・疑問さまざまな意見が聞けることと思います。

また、どちらかといえば学校から離れた分、無関心になりがちな感のあるスポ少活動ですが、**学校側は意識してでもスポ少の活動に関心を持ち続ける努力をすべき**です。子供の体調変化、指導者の姿勢、運動環境など、ふだんから気配りして見守る必要があります。できれば月に一、二度、数分でもよいので練習風景を見てほしいですし、試合があるときは応援がてら子供たちを激励してほしいものです。特に、学校長は学校経営と違う方向の活動をする団があるとしたら話し合いの場を持ち指導する必要がありますし、学校行事とのすり合わせを綿密に打ち合わせしなければいけません。地域と一体となって子供たちを育てていくという社会教育の精神を忘れず、直接指導はしなくてもスポ少各団を側面から支援していただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市営向町住宅の計画変更に伴う諸問題。①3住宅建設事業全体の増額見込み額約2億3,600万円は昨年12月に予想でき、説明可能であったのではという御指摘ではありますが、最初に、向町住宅の建てかえ計画につきまして、近隣住民の皆様への説明が不足し、計画変更に至ったこと及び工事期間を延長せざるを得ない点について、改めておわび申し上げます。事業費の増額見込みについて、3住宅のうち向町住宅は低層化により工事費が減少しますが、事業費増の大半を占める建設費の物価変動は、昨年1月から11月までの建設物価建築費指数平均上昇値が1カ月当たり0.42に対し、昨年11月からことし3月までの同指数が1.12と特に上昇しており、昨年12月の段階でその点を予見できず、結果として十分な説明に至らなかったことをおわびいたします。現在、鉄筋やコンクリート等の資材費の上昇に加え労務費も上昇傾向にあり、物価の変動による事業費見込みについては、その都度議会へ御報告し、住宅性能評価を満たした上でコスト縮減と工期の圧縮に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

②議会を混乱させ、事業費を膨張させた責任を市長はどのように考え、決着させるのかについてであります。事業の推移に対する責任につきましては非常に重く受けとめており、かねてからしかるべき時期に私を含めた処分等を考えていたところであります。今後、向町住宅計画変更に伴う第1回目の計画変更議案を9月定例会へ提出する予定でありますことから、その時

期に減給等についても提案させていただきたいと考えております。市のあらゆる事業の実施に当たっては、事業への御理解及び御協力が得られるよう市民を初め、関係する皆様へこれまで以上に事前説明を丁寧に行うことを内部で改めて徹底しているところでもあります。この事業につきましては、市民や議会の皆様に多大なる御心配をおかけしたことを重く受けとめ、中心市街地の空洞化が進む中で、住環境の整備によるコンパクトシティーの実現に向け引き続き努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**旧正札竹村本館棟の解体に関連して。**①**財政状況を考慮に入れた現時点での解体時期をいつごろと考えているのか**についてであります。市では、公共施設の解体に要する費用に充てるため、公共施設解体撤去基金を設置しているところでもあります。平成25年3月から運用開始した同基金の積立額は平成26年度末見込みで1億5,000万円となっており、解体が必要な施設の緊急性などを考慮し、優先度の高いものから順次着手したいと考えております。旧正札竹村につきましては、多額の解体費用が必要となることから補助が見込める事業などを模索するとともに、今後の基金積み立ての状況などを勘案しながらなるべく早期に解体したいと考えております。また、解体後の利活用につきましては民間による活用案も含め検討し、広く市民の皆様に御理解いただけるものとなるよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**市長はゼロダテの取り組みをどのように捉え、再生事業に市費投入の意欲を持っているのか**ということであります。初めに、本館棟1階を通路にすることについてであります。本年秋に開催される国民文化祭において、ゼロダテが市民の皆様に正札竹村の現状を知ってもらいたいとの趣旨で実施するものであります。耐震診断の結果、強度不足が指摘されている建物でもあることから展示会場として利用するのではなく、あくまでも通路としての利用とし、安全の確保を十分に行うことを条件に一時的に使用を許可したものであります。次に、アートセンター構想については議員御指摘のとおり、確たる財源の裏づけとともに中心市街地の活性化につながり、市民の皆様の納得が得られるものでなければならないと思っております。一方、ゼロダテ大館展については平成19年度に初めて開催されましたが、大町を多彩なアートによりテーマパークに変えるという従来とは全く異なる手法でにぎわいを創出し、二十数年間閉ざされていた空き店舗のシャッターをあけました。以来、市では一貫してゼロダテ大館展開催への支援を行ってきており、今後も継続してまいりたいと考えております。

3点目、**大館市斎場の建てかえ見通しと周辺整備**ということであります。①**築35年が経過したこの施設。建てかえを見据えた長期計画を立て、対応すべき**ということですが、昭和54年に開設した斎場は築後35年が経過し老朽化が進んでおり、これまで火葬炉の定期的な修繕や待合室など、建物内部の改修工事を行うことで施設本体及び設備の維持向上に努めてきたところがあります。これら修繕費用が年々増加しているほか、今後利用件数の増加が予想されることなどから、現在の設備や能力では、あと10年前後で建てかえが必要になるものと考えております。

このような状況を踏まえ、本年度から建てかえに際しての課題を整理するとともに、求められる施設の能力・規模・機能などの基本的事項について情報収集を行っているところであり、議員の御提案のほか利用される方々の御要望なども含め、建てかえに向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

②齋場へ続く坂道を早急に段差・くぼみのない道路にということですが、議員御指摘の小柄沢墓園入り口から齋場へと至る道路の段差やくぼみについては、早急に対応するとともに今後も齋場及び墓園を利用される方の通行に支障を来すことのないよう、適宜状況を把握しながら迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

4点目、**教育行政の変化に注目して**ということ、①**教育委員会制度を見直す地方教育行政改正案を市長・教育長はどのように考えるのか**。この質問につきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。このたびの見直しは平成23年に大津市で起きたいじめ自殺問題で、教育行政の責任の所在の曖昧さが批判されたことなどがきっかけとなったものであります。現行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律は、昭和31年に政治的中立性の確保などを目的に制定された経緯があり、現在、参議院で審議中の改正案は政治的中立性・継続性・安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとする内容となっております。また、改正案では首長が新教育長を議会の同意を経て直接任免することとされておりますが、現在でも教育委員の任命に当たっては、政治的中立性に配慮しながら議会に提案させていただいており、いかなる内容の法改正であっても行政や公権力が教育に介入することのないよう、教育の中立性が確保されなければならないと考えております。さらに、教育の振興に関する施策の大綱を策定するため、首長・教育委員会により構成される総合教育会議が新たに設置され、予算の調製・執行や条例提案など首長の権限事項や教育の条件整備など、重要な教育施策の方向性などについて協議・調整する場が法律で定められることとなります。教育委員会と首長の職務権限は変更されず、教科書採択、学校の教育課程の編成、個別の教職員人事など、教育委員会の専権事項は継続する内容であり、この法案の趣旨は総合教育会議をお互いの領域を尊重しながら意思疎通を図り、よりよい教育施策を定めていく場とするものであると理解しております。本市の教育委員会では、これまでも教育長を中心にふるさとの未来を担う人材を育てるためのふるさとキャリア教育を教育の根幹に据えて実践しており、これは他に誇ることでできるものであります。今後も、今までの取り組みをさらに推進していくことができるよう必要な協議を行い、教育の充実のための施策を進めてまいりたいと考えております。

4点目の②及び5点目につきましては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 武田議員の4点目の御質問の①**教育委員会制度を見直す地方教育行**

政改正案を市長・教育長はどのように考えるのかについて、教育長としての見解を申し述べます。一般論として今回の教育委員会制度改革は、首長に教育長に対する直接的な任命権を付与するなど、首長の政治的意向が教育施策に直接反映されやすいシステムとなり、この大館市はともかく全国的な現状を見ると、教育の政治的中立性の保障という点で強い懸念を感じるものであります。その社会がいかに荒廃し疲弊しようとも、子供たちさえ健全に育成できれば必ずやその社会は再生できるもの。これが、これまでの人類の歴史の教訓であり、そのために教育を政治的権力から最も離れたところに位置させるシステムは、人類の英知の一つであり究極の未来保障であると考えております。現行の制度は既に60年近く経過しておりますが、その間、全国的に教育の中立性が損なわれるという事案が発生しなかったという事実は、現行制度がいかにすぐれたシステムであるかを示す証左であります。近年になって、いじめ対応の問題をめぐり、ごく一部の教育委員会の不適切な対応が問題視され、このたびの制度改革の突破口とされたというのが実情であります。これは委員会制度のシステムの劣化に起因するものではなく、担当する人間の劣化によるものであると受けとめております。とすれば、重大ないじめ事案の調査に関して、たとえ首長部局が担当したとしても、たまたまその責任を担う人間が劣化していたならば、いずれにしろ同様の問題が発生いたします。また、緊急事態においても、問題を迅速処理することは現行の制度でも可能であります。もともと教育長職は組織の形式上の責任者である教育委員長とは別に、学校現場に対する実質的な責任を全面的に担う立場であります。緊急事態の際には教育委員長の包括的了承のもと、教育長が全責任をもって速やかに対処すべきものと考えておりますし、そのようにしてまいりました。いずれにしても、当市に限定すれば現行制度においても何ら問題がございませんでしたし、また仮に制度改革がなされたとしても、教育の中立性の確保を尊重していただける市長である限り、実態としては現状とほとんど変わらないであろうと予想しております。以上でありますので、御理解賜れば幸いです。

続いて、4点目の御質問の②話題となった「新1年生の担任教諭が勤務先の入学式を欠席し、自身の子供の入学式に出席」について、教育長はどのように考えるのかについてお答えいたします。この事案につきましては、さまざまな観点からの論議がありますが、校長が当該教諭の年次有給休暇に時季変更権を行使すべきであったか否かの点、及び当該教諭の教員としての覚悟のあり方の2点について私の見解を述べさせていただきます。まず、1点目の年次有給休暇と時季変更権の問題ですが、議員御承知のとおり、もとより年次有給休暇は労働基準法第39条第5項に明記されている労働者の基本的な権利の一つであり、校長は教諭の請求する時季に休暇を与えなければならないのが原則であります。ただし、同項ただし書きには「事業の正常な運営を妨げる場合に限り、例外的に他の時季にこれを与えることができる」と記されており、これがいわゆる時季変更権であります。とすれば、新入生を迎える学級担任の入学式当日の欠勤は、学校の正常な運営を妨げる場合に相当するか否かの判断となります。結論を申し

ますと、入学式は学校にとって卒業式と並び重要かつ教育的なそのとき一度だけの行事であることに加え、その日の学級担任の不在は議員御指摘のとおり、入学したての生徒たちに不信と失望を与えるのみならず、その後の教育効果にもマイナスの影響を与えかねない事態であります。しかも、その学級担任の役割をほかの教員が果たすことができない性質であることを考慮すれば、学校の正常な運営を妨げる場合に相当するものと考えられます。したがって、校長は時季変更権を行使すべきケースであったと判断しております。次に、2点目の当該教諭の教員としての覚悟のあり方についての見解ですが、近年、「公」の立場よりも「私」の方を優先する風潮が強まっていることは承知しております。しかし、だからこそ全体の奉仕者たる公務員、特に教員の場合はその職責の重要性に鑑み、基本的に「私」よりも「公」を優先すべき職種の一つであると考えております。その点については、医師や警察官や消防士などの職と同様であります。この事案については、新入生の学級担任として入学式の日に出勤するのは、教員としてごく当然の義務と責任であります。一方で自分の子息の、ましてや高等学校の入学式に参列することは、もとより保護者としての義務でも責任でもないことなのです。とすれば、当該教諭の教員としての覚悟のあり方が問われてしかるべき事案であると受けとめております。仮に、当該教諭が自分の子息の入学式に行ったところ、たまたま学級担任が自分と同様の理由で不在であったなら、当該教諭は何を感じ何を考えるのか。非常に興味深いところであります。ともあれ、大館においては、かかる不覚悟の教員はいないものと認識しておりますし、万が一存在したとしても各校長が適切な判断をもって時季変更権を行使することにより、かかる事態は発生し得ないものと考えております。以上であります。

続いて、5点目の御質問の①4月からスポ少化が完全実施され、数々の問題が生じる中、現状をどのように捉えているのかについてお答えいたします。初めに、議員には大館市スポーツ少年団副本部長として、また、社会体育化の推進及びスポーツを通じた子供たちの健全育成に携わっていただきまして、その御尽力に厚く御礼申し上げます。さて、小学校運動部活動の移行については、3年の準備期間を置いてこの4月より完全移行されました。全体を見ると、地域スポーツ少年団が地域クリーンアップ活動に積極的に参加したり、地区運動会の準備に全面的に協力するなど、地域のスポ少として望ましい方向で活動が展開されているものと高く評価しております。一方で、この4月から移行したばかりの少年団は不安や戸惑いもあると聞いておりましたが、これらの少年団においても、6月14日、15日の樹海体育館で開催されるスポーツ少年団認定員養成講習会に多くの方々が受講する予定であり、資格を取得した上でそれを契機に本格的な活動が始まるものと期待しているところであります。活動に際しての最大の課題は指導者の確保と資質の向上であり、これについてはスポ少本部・スポーツ団体・行政でのネットワークを構築し情報を提供するなどの支援をするとともに、研修会を開催し各スポ少指導者には、新たに作成した活動指針「大館市スポーツ少年団の目標と活動基準」の順守を徹底させるなど、指導者の資質向上を図ってまいりたいと考えております。また、完全実施初年度と

ということもあり議員御提案のアンケート調査も含め、スポ少本部として全てのスポーツ少年団への現地視察を行う計画であり、直接、要望や意見をお聞きし現状の把握に努め、円滑なスポーツ少年団活動を後押ししてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、②学校側はスポーツ少年団と連絡を密にし、活動に関心を持ちながら良好な関係を維持する努力をすべきについてお答えいたします。社会体育化された学区内のスポーツ少年団に対し、各小学校は「運動を中心とした地域での諸活動は、児童の健全な成長を支える重要なファクターである」との認識を持ち、ともに子供たちを育てていこうという姿勢で支援体制を整えております。全ての小学校においてスポーツ少年団との連絡役を務める教員を配置し、各団の活動予定、団員の様子等の把握、学校行事とのすり合わせに努めるなどの具体的な手だてを大館市校長会において共通理解を図りながら進めているところです。学校が児童のスポーツ少年団での頑張り、活躍を知ることで、その児童の新たなよさを学校生活に生かすこともできますし、スポーツ少年団において友達関係などのトラブルがあった際にも学校生活において、その解決の糸口を見つけることも可能であります。このように、スポーツ少年団の活動と学校生活は、極めて緊密な関係であると捉えております。現在、スポーツ少年団のよりよい運営を目指すため、協議会組織を学区内に立ち上げ、校長もその一員として参加することで効果を上げている例もございますので、各校にそのような事例を紹介しながらスポーツ少年団と学校との連携づくりを強化してまいりたいと考えております。このたびの議員の御指摘や御提言を真摯に受けとめ、地域の子供たちをスポーツ少年団と学校とが協力して育ててまいりたいと考えておりますので、今後とも御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○2番（武田 晋君） 議長、2番。

○議長（中村弘美君） 2番。

○2番（武田 晋君） 市長に再度確認します。向町住宅の件ですが、4月に担当課職員に口頭で処分的なものをしたという話を聞いた覚えがあります。なぜ、9月に処分という形になるのか。本当に責任を感じているのか疑問なところがありますので、なぜ9月なのか、この点だけでもう一度答弁をお願いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問についてお答えしたいと思います。向町住宅の計画変更第1回目を9月に行うわけであります。その時点できちんとした全体計画をお示しし、あわせて私自身の処分も提案したいということでタイミングを選んだ次第であります。

○2番（武田 晋君） 議長、2番。

○議長（中村弘美君） 2番。

- 2番(武田 晋君) 担当課職員への処分は4月になさったのですか。再度確認します。
- 市長(小畑 元君) 議長。
- 議長(中村弘美君) 市長。
- 市長(小畑 元君) 説明を十分にしなかったという点で、その点に関して処分を行いました。

---

○議長(中村弘美君) 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 齊藤則幸君 登壇〕(拍手)

○16番(齊藤則幸君) 公明党の齊藤則幸でございます。早速ですが、通告に従いまして順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、消防団の処遇改善のために条例を改正すべきではないか。①大館市の消防団員の出勤手当が低過ぎるのではないかということについてお伺いいたします。消防団員の報酬については年額と出勤手当の2つがありますが、それぞれの自治体が条例で金額を決めています。大館市の場合、出勤手当を例えば火災の場合1回1,700円と定めていますが、これは秋田県の13市の中では最低ラインという状況にあります。秋田県の中では、にかほ市が年額6,000円と手当の方法が違うようですが、残りの12市では本市が最低の金額になっています。ちなみに火災の出勤手当は、平成24年4月の資料ですが1回につき鹿角市が1,900円、北秋田市が2,000円、能代市が2,300円などとなっています。秋田県で最も高い大仙市などは本市の2倍以上の4,000円でしたが、さらに1割上げて4,400円にしています。また、年額報酬については本市の団員の場合1万5,000円ですが、鹿角市が1万9,100円、北秋田市が2万2,000円、能代市が1万9,200円となっています。年額報酬についても、本市の団員は秋田県の13市の中では下から3番目に位置しております。秋田県で年額報酬の最も高い大仙市では大館市の2倍の3万円でしたが、これも1割アップし3万3,000円にしています。報酬・出勤手当にかかわる交付税については、団員の場合、年額報酬で3万6,500円、全国平均で2万5,064円、出勤手当で7,000円、全国平均で2,562円となっており、本市の場合、交付税措置はもとより全国平均よりも低い金額になっています。各地域の消防団にはそれぞれ長い歴史と伝統・文化があり、金額にこだわっていないのかもしれませんが、地域防災の中核として、本市の消防団の処遇改善にぜひ取り組んでいただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

②**装備の拡充**についてお伺いいたします。近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し地域防災力の強化が喫緊の課題となる中で、消防団の重要性が改めて注目されています。火災の発生や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災のかなめの存在であります。特に、3.11東日本大震災のときには団員みずからが被災者であるにもかかわらず救護活動に身を投じ、大きな役割を發揮しました。また、その一方で住民の避難誘導や水門の閉鎖など命がけの職務であることも認識されました。こうしたことを踏ま

え、消防団の安全確保のための装備を充実することになりました。昨年12月、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団支援法が成立しました。この法律は、消防団の装備の基準が26年ぶりに改正され、全ての消防団員に災害現場での情報共有のためのトランシーバー・携帯用無線機など、さらに大規模災害に対応するため全ての分団にチェーンソーや油圧ジャッキなどの救助活動用資機材を充実することになりました。装備の拡充について今後どのように取り組んでいくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

③消防団活動に協力する事業所には、減税などを検討すべきではないかということについてお伺いいたします。大館市では平成21年4月から消防団の活動に積極的に協力している事業所に消防団協力事業所表示証を交付しています。こうした表示証が交付されると事業所内に掲示したりホームページで公開できるなど、社会貢献の事業所としてイメージがアップし、対外的にPRできるなどのメリットがあります。こうした消防団協力事業所の制度は2006年度に総務省消防庁が始めたもので、その背景には消防団員の減少と団員に占めるサラリーマンの比率の増加があり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情などもありました。私の友人にも消防団員がいますが「ボランティア精神で活動しているが、現場の実態は非常に厳しい」と話していました。団員が活動に行きやすい、また、出動しやすい環境づくりはこれから特に大事になっていくのではないかと思います。全国の自治体の中には、既に消防団活動に協力する事業所への応援減税を実施している自治体もあります。本市でも検討すべきではないでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、自然災害に強い全天候フォレストベンチ工法についてお伺いいたします。数年前から関心を持っていた全天候フォレストベンチ工法ですが、このたび考案者である栗原光二氏の講演を聞く機会があり、改めてこの工法の優秀さを認識することができました。栗原氏は私たちとも多少縁がある人で、盛岡や仙台に車で行くとき、十和田インターチェンジから東北自動車道に乗ることが多いかと思いますが、あの十和田インターチェンジを設計したのが栗原氏であります。また、青森県側の東北自動車道の幾つかのインターチェンジを設計したのも栗原氏であります。さて、全天候フォレストベンチ工法ですが、この工法は間伐材を用いた温かい景観とのり面を棚田のような階段状に造成し、安定した形状を確保しながら豪雨を地下に排水し、また、階段状の水平面に植樹することで森の再生にも貢献し、普通の鉄筋コンクリートで固めるのり面補強より費用も安いと言われています。私は講演を聞いてわからない点多々ありましたが、この工法が注目を浴びているのは3. 1 1 東日本大震災で津波の大きな災害に遭いながらほとんど被害がなかったという事実からです。その一つに、宮城県気仙沼市の高台住宅に「森は海の恋人」の活動で有名な畠山重篤邸があります。ここは10年前に試験的に施工したフォレストベンチ工法ですが、東日本大震災では高さ15メートルの津波に直撃されても壊れず、母屋を守る画期的な成果を上げることができました。津波は引き波に転じた後、何事もなかったように海へ戻っていったということでした。仮にのり面をコンクリートで防護していれば、

引き波による力で粉々に壊れていたのではないかと推測されています。私はDVDで見ましたが、確かに畠山邸はほとんど無傷でした。この全天候フォレストベンチ工法ですが、全国で100カ所の施工例があるようです。たび重なる台風や大雨、三陸沖地震で震度6の直撃を受けた事例もありますが、まだ一つも壊れたところがないということからも検討に値する工法ではないでしょうか。これまで斜面を防護するときにはコンクリートで覆うやり方が一般的でしたが、大切な緑は無残にも減らされてきました。全天候フォレストベンチ工法を採用すると、そうした景観を損なうことなく、しかも森の再生につながり、樹木と根っこの成長で引っ張り力がふえ、防災に役立つことも証明されています。本市では昨年8月9日の記録的豪雨により各地域が被害を受けました。議会でも視察した少年自然の家では連絡道ののり面崩落がありましたが、こうしたのり面にこそフォレストベンチ工法が必要ではないかと思いました。全天候フォレストベンチ工法について、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**防災拠点となる公共施設などに、無線LANと非常食装備付きの自動販売機を設置してほしい**ということについてお伺いいたします。栃木県那須塩原市では、無料公衆無線LANのルーターと災害時に非常食を供給する機能を備えた自動販売機を庁舎や公民館などに設置しています。私はインターネットでこの会見を見ましたが、こうした自販機の配備は全国で初めてという説明をしていました。那須塩原市では、市内を訪れた観光客に動画など大容量データを用いた観光情報を提供するために道の駅などにも設置しています。自販機脇には非常食の収納庫を併設しており、災害時には非常食と自販機内の飲料を無料提供し、市民の安心・安全を守ることにしています。公衆無線LANは自販機の半径約50メートル以内で利用可能で、スマートフォンやパソコンなどから30分間無料でインターネットを利用できる仕組みになっています。初期費用が心配になりますが、公衆無線LANはNTT側が提供し市が自販機の収益を受け取らないかわりに、配線工事などのインシヤルコスト及びプロバイダ利用料・光回線使用料・電気代などのランニングコストをNTT側が負担するため、市が負担しなくても整備できるメリットがあるということでした。本市でも検討してはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**教育行政について**お伺いいたします。本市の「**中1ギャップ**」と**小中一貫教育**についてであります。近年、教育関係者の間で使われている言葉に「小1プロブレム」とか「中1ギャップ」という言葉があると聞きますが、特に「中1ギャップ」については何となく予想がつく言葉ではないかと思います。小学校から中学校へ進学したときに学習内容や生活リズムの変化にうまく対応できず、不登校や学力低下となってあらわれることを「中1ギャップ」と呼んでいます。文科省の統計によると、2011年度の児童生徒の問題行動調査では不登校の数は小学6年では7,522人、それが中学1年では2万1,895人と約3倍に跳ね上がるという結果が出ています。中学になると英語が入ってきたり、学級担任制から教科担任制になったり、定期テストがあったりと小学校とはさまざまな面で大きな環境の変化があります。こうした新しい中学校

の学校生活になじめず戸惑いが生じ、落ち込んだり自信をなくしたりして不登校につながるおそれもあるとされています。日本経済新聞に「中1ギャップは6月ごろにある中間試験の後、その兆候があらわれる」とありました。まさに今、その時期に差しかかっているわけですが、「中1ギャップ」の解消に向けた取り組みの中に小中一貫教育の導入がよく言われています。小中一貫教育により、小学校から中学校への環境の変化を緩和することや幅広い年齢の児童生徒が学校生活をともにすることにより、多様な人間関係を形成することにつながるのではないかという意見もあります。本市の「中1ギャップ」と小中一貫教育について、教育長の御所見をお伺いいたします。

次に、**移動式赤ちゃんの駅を導入し、町内会に無料で貸し出ししてほしい**ということについてお伺いいたします。市の野外行事のときなど、また、町内会で行う「さなぶり運動会」などさまざまなイベントのときに、乳幼児連れの母親が授乳やおむつがえに自由に使えるように、移動が可能なテントや折り畳み式おむつ交換台を移動式赤ちゃんの駅として、無料で貸し出ししている自治体が最近出てきました。特に、小学校の運動会などで利用されているようですが、若いお母さんたちが授乳やおむつがえなどを心配しなくて済むように、また、安心してこうしたイベントに参加できるように本市でも検討してほしいと思います。いわば赤ちゃんの駅のアウトドア版と言ってもいいのではないかと思います。さらに自治体の中にはマイクロバスを改装し車内にカーテンで仕切られた授乳コーナーやおむつがえ用ベッド、また、ミルク用のお湯などを用意し、無料で貸し出ししている自治体もあります。現在、本市でも「こどもの駅」という名称で公共施設や市の関係施設などに設置され、利用している市民から「便利で助かる」という声を聞いたことがあります。野外で開催する行事のときには付近におむつ交換台が設置されている施設がない場合、不便に感じるのではないかと思います。子育てに優しい大館市のためにも、移動式赤ちゃんの駅をぜひ導入してほしいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、**投票率を上げるために、いとくショッピングセンターなどのスーパーに期日前投票所を設置できないか**ということについてお伺いいたします。期日前投票制度は公職選挙法の改正により2003年12月に施行されました。投票期間は告示日の翌日から投票日の前日までの期間で、それまでの不在者投票に比べて手続きが簡素化されるなど要件が緩和されました。施行以後、秋田県での国政選挙の期日前利用率を年代順に追うと、2004年の参院選が14.01%、2005年の衆院選が17.07%、2007年の参院選が26.89%、2009年の衆院選が30.36%と回を重ねるごとに数字が伸びています。県選管でも「駅やショッピングセンターなど、利便性が高くて人の集まる場所に設置した自治体にその効果があらわれている」とコメントしています。さて、大館市では市役所と比内総合支所と田代総合支所の3カ所しか期日前投票ができませんが、市民から「なぜ他の自治体のようにスーパーなどで期日前投票ができないのか」という声が多数寄せられています。5、6年ほど前になりますが、選管に「いとくなどスーパーに期日前投票所を設

置できないか」と直接要望したことがあります。が、「技術的に非常に難しい」という返事でした。隣の北秋田市では、ことし3月に行われた北秋田市議選から、いとく鷹巣ショッピングセンターで期日前投票が行われました。地元紙によると「買い物ついでに投票」と見出しがあり、「開始前から順番待ちの行列ができ、午前の段階で100人を超える人が投票に訪れた」と、写真つきで報道されていました。私の知人も「スーパーだと農作業を終えてそのままの姿で行けるから行きやすい」と話していました。私もスーパーの模様を見たことがあります。そのときは選管のスタッフが有権者の投票が済むまで買い物かごの番をしていました。大変ほほ笑ましい光景でした。このように、スーパーなどで買い物ついでに気軽に投票できれば投票率のアップにつながるのではないのでしょうか。秋田県では、男鹿市船越にあるスーパーセンターアマノ男鹿店が期日前投票率の高さで全国的に有名ですが、秋田市でもイオンモール秋田や秋田駅東西連絡自由通路やナイスなど多数、期日前投票所を開設しています。こうした期日前投票所の取り組みが功を奏しているためなのか、国政選挙の期日前投票率では、ここ数年秋田県が全国一となっています。投票所を設置する場合の費用が気になるところですが、スーパーなどは大半が好意的で宣伝効果を期待しているためなのか、流通大手は場所代を無料で貸しているところが多いと聞いていますし、いとく鷹巣ショッピングセンターも無料で貸しているということでした。本市でも、いとくなどスーパーに期日前投票所を設置できないか市長の御所見をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

#### 〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、消防団の処遇改善のために条例を改正すべきではないか。①大館市の消防団員の出勤手当が低過ぎるのではないかとありますが、まず初めに、この場をかりまして消防団並びに消防団員の皆様方に、市民の生命・財産を守るために昼夜を分かたず、身を賭して御貢献いただいていることに心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。さて、消防団員の報酬や手当につきましては、それぞれの自治体において地域の特性、財政状況、設立の経緯などをもとに定められているところであります。本市の報酬及び手当は、平成20年4月1日に大館・比内・田代の3消防団が統合した際に定めたものであり、報酬は役職や階級に応じて、手当は災害出動・訓練・警戒と活動区分に応じて決められており、いずれの金額も定額となっているのが現状であります。しかしながら、出勤手当につきましては活動時間や内容に応じた金額にするなど、見直しを図っていく必要があると考えております。今後、県内各市町村の動向を見ながら、また、国の財政措置や本市の財政状況を勘案し検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**装備の拡充について**。消防団につきましては、東日本大震災における活躍や近年頻発する大規模な自然災害の際の活動など、地域防災のかなめとして非常に重要であると考えており

ます。本市では、団員不足への対応策として平成22年度から消防団機動分団化事業に着手し、機動力を生かした迅速な活動を図るため軽消防車の配備を進めております。また、24年度には消防団員が災害現場で安全に活動できるよう消防団現場資機材整備事業に着手し、昨年度までに全消防団員にヘルメットの配付を終えており、本年度は防火衣やライフジャケットを整備する予定であります。このほか、消防救急デジタル無線の整備に合わせ、消防団にも専用の携帯型デジタル無線を配備し、既に災害現場で活用しております。今後も引き続き、消防団員の安全を守る装備品や迅速かつ適切な活動を行うための資機材を順次整備してまいります。

③消防団活動に協力する事業所には、減税などを検討すべきではないかということですが、本市では平成21年4月に消防団協力事業所の表示制度を開始し、これまでに登録をした10事業所に表示証を交付しております。議員御承知のとおり、登録した事業所はこの表示証を事業所内に掲示したり、ホームページなどで社会貢献事業所としてPRすることができます。さらに、市が発注する建設工事の総合評価落札方式の入札において、地域貢献実績として評価点が高くなる優遇措置もあります。社会環境の変化に伴い消防団員が減少する中、団員が活動しやすい環境を整えるために今後もこの制度を周知し、協力事業所の増加を図ってまいります。これからの社会の中で消防団の果たす役割はますます重要となり、消防団員が活動しやすい環境の整備が一層求められます。議員御提案の協力事業所に対する減税については、長野県と静岡県で実施しているものであり、県単位での検討が必要と考え、今後、他の市町村に働きかけてまいりたいと考えております。

2点目、自然災害に強い全天候フォレストベンチ工法についてですが、この工法は補強土壁工法と呼ばれる斜面の崩落を防ぐための工法の一つでありまして、網状の金属と土砂流出防止のマットの壁面を斜面横方向に深く埋め込んだアンカーにワイヤーでつないで支えるものであります。特徴としましては、ある程度の変形にも対応する柔構造のため耐震性にすぐれているほか、コンクリート製の擁壁を使用しないため大型の重機が不要であり、樹木の植栽など緑化が可能なため環境面や景観面でもすぐれた工法であります。本市におきましても十数年前から林道や市道の新設・拡幅工事の際に補強土壁工法を取り入れており、昨年の豪雨により被災した林道の災害復旧工事においても、3カ所でこの工法を取り入れる予定となっております。工法の採用に当たっては、施工場所・土質等の諸条件や建設コストの比較をしながら検討し、対応可能な箇所については今後も適宜採用していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、防災拠点となる公共施設などに、無線LANと非常食装備付きの自動販売機を設置してほしいという御要望でございますが、議員御案内の自動販売機は栃木県那須塩原市が全国に先駆けて、本年1月から3月までに市内の道の駅や公民館・市役所など10施設に計12台を設置したものであります。この自動販売機は清涼飲料水を販売するほか、公衆無線LAN「Wi-Fiサービス」機能を搭載し、販売機から約50メートルのエリアで携帯電話やスマートフォ

ンから無料で1日最大30分インターネットに接続でき、大規模災害時には利用時間制限が解除されます。また、非常食の乾パン48缶が中に収納されており、大規模災害時に鍵をあけることで清涼飲料水とともに無料で提供され、自動販売機はNTT東日本とテルウェル東日本が市へ提供した上で、その工事費やランニングコストも業者負担となっております。企業と市の防災連携としましては、日ごろから災害に対する備えとして防災に関する協定の締結を推進しているところであり、これまでも複数の事業者との間で災害時における物資の供給協力等に関する協定を締結しております。また、市役所・市民文化会館・比内公民館にも、災害時に無償で飲料水を供給できる機能を持つ自動販売機を設置しているところでもあります。通信連絡手段としてインターネットは現代では当たり前のものとなり、ここ1、2年のスマートフォンの急速な普及もあることから、無線LAN環境について大館ケーブルテレビなどの御厚意を得て市内29カ所に設置しているところであり、今後も拡充する方針であります。議員御提案の無線LANと非常食装備付きの自動販売機の設置は、大規模災害時に市民の安全を守るための有効な手段の一つであり、企業が取り組む社会貢献活動との連携について情報収集を強化してまいります。

4点目の教育行政については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**移動式赤ちゃんの駅を導入し、町内会に無料で貸し出ししてほしい**ということですが、市では平成23年度に県の補助を活用して、市内の12の公共施設におむつ交換台やベビーキープを取りつける「こどものえき」設置事業を実施いたしました。市には現在、ショッピングセンターなど22の施設に「こどものえき」が設置されており、利用者から好評を得ております。議員御提案の移動式赤ちゃんの駅は、母親が授乳やおむつがえに自由に使える移動可能なテントや折り畳み式のおむつ交換台などであります。県内での導入は確認されておきませんが、導入済みの他県の自治体に確認したところ、屋外でのイベントに無料で貸し出し、赤ちゃんを連れて参加するイベント等に大いに利用されているということでもあります。市では親子が安心して外出できる環境づくりを進める上で、「こどものえき」と移動式赤ちゃんの駅の両方の整備が必要と考えております。早期実現に向けて検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

6点目、**投票率を上げるために、いとくショッピングセンターなどのスーパーに期日前投票所を設置できないか**ということですが、期日前投票の制度は平成15年6月の公職選挙法の改正で導入され、市では現在、市役所本庁と比内・田代総合支所の3カ所に期日前投票所を設置しております。本市において期日前投票した選挙人の数は、17年の衆議院議員選挙では5,317人、21年の衆議院議員選挙では8,914人、25年の参議院議員選挙では9,115人と大幅にふえてきており、この制度の効果が顕著にあらわれております。買い物客でにぎわう大型店などに期日前投票所を設置できないかの御質問ですが、選挙管理委員会で株式会社伊徳に御相談申し上げたところ、設置について御検討いただけるとのことでありました。今後、店舗営業の妨げとならない設置場所等の条件について、同社と市選挙管理委員会が改めて協議・検

討する予定と聞いております。一方で、選挙管理委員会においては投票所を指定する際に遵守すべき法的要件があることや、25年4月の国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正により、国政選挙の執行経費が本市では約900万円減額となり、システムの増設費用の面での課題もあります。大型店への期日前投票所の設置により、市民の利便性が増し投票率の向上につながると思われまますので、諸課題を解決し実現に向けて取り組んでいただくよう、選挙管理委員会に伝えたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 齊藤議員の4点目の御質問、教育行政について。本市の「中1ギャップ」と小中一貫教育についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、「中1ギャップ」とは新しい環境での生活や学習に適応できず不登校や非行、学力低下につながる問題であり、10年ほど前から認識されるようになりました。ほかに、小学校入学時の「小1プロブレム」、高等学校入学時の「高1クライシス」など、最近では大学においても同じような問題が指摘されております。「中1ギャップ」は環境の変化に起因するものですので、全国どの地域においても起こり得る問題であります。当然、本市においても同様であります。幸いなことに本市では中1になって不登校が急激に増加するという状況はございませんし、学力が低下するという現象も見られません。県の学習状況調査の結果によると、大館市の中学校1年生で「授業がわかる」と答えた生徒が全県平均を8.4ポイントも上回っており、全国学力トップの秋田県においても課題となっている「中1ギャップ」が、本市においてはさほど障害になっていないことを示すデータでございます。これは全ての中学校区において小学校と中学校が連携し、共通の課題や実践事項を焦点化し、授業研究会・研修会を通して9年間を見通した生活指導や学力向上を目指して取り組んできたこと、まさに小中を通じた教育の成果と評価しております。さらに、幼稚園・保育所との連携も進んでおり、子ども課が進めております「満5歳すてっぷ相談」・就学相談、幼児通級教室「育ちの教室ぐんぐん」など、全国トップレベルの就学前児童への支援を手厚く行っている結果、「小1プロブレム」が解消され、小学校1年生においても十分な学びが成立するという望ましい状況にあります。本市におきましては、今後とも市教育委員会と子ども課及び県教育委員会と連携を深め、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校・大学それぞれの間の垣根をさらになだらかにして、子供たちの円滑な成長と効果的な教育に努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

○議長(中村弘美君) この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時44分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長(中村弘美君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） いぶき21の佐々木公司です。今回は5項目について質問いたしますので、市長の前向きな答弁をよろしくお願い申し上げます。

1点目、世界禁煙デーについてであります。①大館市の取り組みはであります、毎年5月31日は世界禁煙デーです。世界保健機関（WHO）の定める禁煙を推進するための記念日で、ことしのテーマは「Raise taxes on tobacco（たばこ税を上げよう）」で、たばこ税を上げることで喫煙を減らそうという趣旨であります。日本では厚生労働省が5月31日から6月6日までの1週間を禁煙週間と定め啓発しています。「オールジャパンで、たばこの煙のない社会を」をテーマとし、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発をしております。厚生労働省では「たばこフリー（たばこの無い環境）」として、5月31日の世界禁煙デーに2014年世界禁煙デー記念イベントが開催されました。サブタイトルを「たばこによる健康影響を正しく理解しよう」として、フィギュアスケーターの安藤美姫さんをことしの禁煙大使に任命し、任命証・たすきの授与式も行われました。そして、安藤さんは周囲の方の健康に影響を及ぼすおそれのある受動喫煙について「妊娠中はたばこの煙がものすごく嫌で気にしていました」とコメントしています。「たばこは喫煙者以上にその周りの禁煙者に煙で害を及ぼしています。子供が煙を吸うことでぜんそくなどの病気になる可能性がある」と知り、母親としてショックです。喫煙する人は大切な家族を守るために、ぜひ少しずつ禁煙をしていただきたいと思っています」とイベントの来場者に向けてお願いをしていました。大館市としてはこの週間でどのような取り組みをしておられたのか、お尋ねいたします。

②禁煙と分煙対策の取り組みはであります。たばこに含まれるニコチンは中毒性があり、また、喫煙者が近くにいと、そのたばこの煙を吸い込んでしまう受動喫煙による健康被害もあります。直接喫煙しなくても煙を吸うだけで健康に悪影響を及ぼすのです。副流煙はただ臭いだけではなく、主流煙よりもずっと多くの有害物質が含まれているためです。受動喫煙は慢性影響により、がん・心臓疾患及び呼吸器疾患などのさまざまな疾患のリスクが高まると言われております。たばこの煙に含まれる有害物質は、主流煙に対する副流煙の含有量としてニコチンでは3.3倍、一酸化炭素では4.7倍、ベンゾピレン3.5倍、アンモニアでは最大170倍、カドミウムは7.2倍と言われ、喫煙者が吸う以上にその場に同席している非喫煙者への影響が大きいと言われております。

③喫煙のがんリスクの啓発は十分になされているか（小・中学校での啓発も含めて）であります。喫煙のがんリスクの啓発は、これから大変重要になると思います。たばこが健康に及ぼす悪影響を与えることは医学的にも明らかであります。世界では毎年約300万人が、喫煙が原因と見られるがんや心臓病で亡くなっているそうです。たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が含まれており、そのうち発がん性物質は何と60種類もあるとのことあります。喫煙

によって高まるがんリスクでよく知られているのが肺がんですが、肺以外の気管においてもリスクが高まります。男性では喉頭がん・尿路がん（膀胱・腎盂・尿管）、女性では子宮頸がん、口唇・口腔・咽頭がんなどのリスクが高まるとされています。また、たばこの害はがんだけではなくありません。脳卒中・心筋梗塞・慢性気管支炎・肺気腫・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・歯周病などの疾患のほか、皮膚の張りが失われ、しわがふえる。歯や歯茎の着色、口臭・しらが、頭髪の脱毛などにまで及び、まさに百害あって一利なしと言われていています。こうしたことから喫煙のがんリスクの啓発は、大人はもちろん、小・中学校での啓発も含め十分に取り組みがなされているのかどうかをお聞きいたします。

④新庁舎での基本的な考え方はであります。具体的な設計はまだ先の話ですが、禁煙についてどのように考えているのか、その基本スタンスについて市長の御意見をお伺いいたします。

2点目、認知症対応についてであります。①当市における実態（現状と将来予測）はであります。日本では高齢化の進展とともに認知症の人数も増加しています。65歳以上の高齢者では、平成22年度の時点で7人に1人程度とされています。認知症はアルツハイマー型認知症・脳血管性認知症・レビー小体型認知症・前頭側頭型認知症などがあるとされており。なお、認知症の前段階と考えられているMC I——軽度認知障害の人も加えると4人に1人の割合になります。MC Iの人が全て認知症になるわけではないようですが、年齢を重ねるほど発症する可能性が高まり、今後も認知症の人はふえ続けると予想されています。65歳以上の高齢者における認知症の現状として、平成22年度時点の推計値でありますけれども、要介護認定されている認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱ以上）で約280万人、要介護認定されていない認知症高齢者（日常生活自立度Ⅰ）または要介護認定を受けていない認知症高齢者は約160万人、合わせて認知症有病者は約440万人となっております。それにMC Iの人約380万人、健常者が約2,054万人で、65歳以上高齢者人口合計が約2,874万人という数値が示されております。こういった厚生労働省の資料がありますが、当市においてはどのような実態なのかお尋ねいたします。

②高齢者の行方不明防止対応はであります。5月に身元がわからず7年間も群馬県内の施設で暮らし続けていた女性が夫と面会できたというニュースがあり、大変な驚きでした。警察庁のまとめによりますと、認知症やその疑いがあり徘徊して行方不明になったとして去年警察に届けられた人は、延べ1万322人と統計を取り始めたおとしより715人、率にして7%余りふえました。男女の内訳では男性5,747人、女性が4,575人となっております。都道府県別では、家族などから通報があれば原則届け出を受け付けている大阪府が最も多く2,114人、次いで兵庫県が1,308人に上りました。一方、少ない順では鳥取県が7人、山梨県が17人と届け出の受理の方針によって大きく開きがあります。また、過去に行方不明の届け出があり、去年死亡が確認された人は388人と、おとしよりも29人ふえました。おとしから去年にかけて届け出があり、ことし4月時点で行方不明のままの人も含めて258人に上っています。こうした事態を

受け、警察庁は行方不明者の発見や保護に向けた対応を強化することを決めました。具体的には、家族の希望があれば警察のホームページに顔写真などの情報を公開するほか、警察に保護されたものの身元がわからないまま市町村に引き継がれた人について、市町村からの要請に応じて写真などを閲覧できる台帳を作成し、警察署などに備え置くとしております。さらに身元不明の遺体と行方不明者の照合を行うシステムを活用し、認知症の人が保護された場合に所持品や服装などの断片的な情報からも検索ができるようにするとのことであります。警察庁はこうした対応を通じて不明者の早期発見や保護につなげるよう全国の警察本部に指示しましたが、当市としてはどういう防止対応が考えられているのかお尋ねいたします。

③認知症の早期発見・診断・対応を進めるためにはあります。厚生労働省のホームページには「もし、家族や自分が認知症になったら 知っておきたい認知症のキホン」があります。これには、知っておきたい認知症の基本ということで「1 「認知症」ってどんな病気？」「2 どんな症状が出るの？」「3 予防方法は？発症したら治らない？」「4 家族や周囲はどうすればいいの？」「5 高齢でなければ発症しない？」が挙げられております。認知症は老いに伴う病気の一つです。さまざまな原因で脳の細胞が死ぬ、または働きが悪くなることによって記憶・判断力に障害が起こり、意識障害はないものの社会生活や対応関係に支障が出てくる症状を言います。たまたま目にしたのでありますが、東京都では認知症の早期発見・診断・対応を進めるために「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」を作成したとのことであります。これには「認知症の人にやさしいまち 東京都を目指して」というタイトルがついておりますけれども、大変参考になると思いました。同じく「認知症の人にやさしいまち 大館市を目指して」というような考え方はないのか、市長の所見をお尋ねいたします。

3点目、**市道の維持修繕**についてであります。常日ごろ自分の生活圏の中でも、歩いたり自転車だったり車の運転の場合であれ、道路の傷みが非常に目立つのであります。ひび割れ・陥没、マンホールの周囲のでこぼこなどが気になります。今回の専決処分でありますけれども、道路に起因する事案が3件報告され、いずれも剥がれたアスファルトの塊が車両を破損するというケースでありました。実際は、こういう損害賠償という形で上がってきているのは氷山の一角ではないかと思われま。舗装は交通荷重・気象条件等の外的作用を常に受け、また、舗装自体の老朽などにより放置しておけば供用性が低下し、やがて円滑な交通に支障を来します。これを防ぐために常に路面状態を把握し、適切な維持修繕を行うことが肝要であります。舗装の維持修繕の目的は3つに大別されるとのことで、1. 舗装の耐久性を確保し、舗装の構造機能を保つ。2. 路面の走行性を確保し、交通の安全と快適性を保つ。3. 舗装に起因する沿道環境の悪化を防ぐとあります。道路の維持修繕とは道路が築造されたときの機能を保持するためのふだんの手入れや修理、及び道路を使用するものの安全と便益を図るための作業や施設の軽易な整備を言い、また、災害復旧も被災した施設を原形に復旧することを目的とするもので、修繕の一形態と考えられます。維持と修繕との区分は必ずしも明確ではないが、おおむね次の

ように区分されているようであります。維持とは道路の機能を保持するために行う道路の保存行為であって、一般に日常的に反復して行われる手入れ、または軽度な修理を指す。修繕とは日常の手入れでは及ばないほど大きくなった損傷部分の修理及び施設の更新を指す。また、大規模な修理であり在来施設の機能を当初築造されたときの機能まで回復させ、または近づけ、あるいは若干の機能増を伴う場合にまで含むものであり、老朽化・陳腐化したことによる更新も修繕に含むことがあるとしています。いずれにしても**適宜・的確に維持修繕することが必要と考えますが、その辺のところは後手に回っていないか心配であります。**市長はどのように捉えているのかお聞きいたします。例えば、国道の維持管理に当たっては通常巡回は原則として2日に1回、定期巡回は原則として年1回、異常時巡回は適宜実施とあります。

②**道路補修箇所評価基準はあるのか。その運用上の問題は何か**であります。評価視点として、1. 道路補修の必要性、2. 道路補修の重要性、3. 道路補修の効率性、4. 道路修繕の環境という4項目があり、評価項目と評価区分と配点があるようであります。一例で言いますと、道路補修の必要性における評価項目としては、「舗装のひび割れ」の評価区分で「亀甲状にひび割れ」が配点10点。「舗装のわだち掘れ」いわゆる路盤沈下等によるわだちについても10点。「横断方向縦断方向の段差」が重度の場合は10点。「工事復旧跡」が全体的に多い場合は10点とあります。また、4番目の道路修繕の環境では、「地元からの要望」があれば5点といった評価基準が設けられているようですけれども、実際にこういう評価の基準があるのかどうか。形式上は配点が高ければ、高いものから取り組むわけでありましてけれども、実際にそういう取り組みがされているのかどうか、お尋ねいたします。

4点目、**長期気象予報とその対応について**であります。①**真夏の6月。6月3日には大館市で猛暑日35.1度C。観測史上最高を記録したが今後の対応は**であります。ことしの2月25日、仙台管区気象台は夏の天候の見通しとして、東北地方の6月～8月について「この夏、気温は平年並みか低く、降水量は平年並みか多い見込み」「8月は気圧の谷の影響を受けやすい」「この夏はエルニーニョ現象が発生する可能性があり、チベット高気圧や太平洋高気圧の張り出しは北日本で弱くなる可能性があります」と発表していました。6月初旬、日本列島では6月3日も高気圧に覆われ北日本を中心に真夏の暑さとなり、北海道音更町では何と37.8度Cを記録し90年ぶりの最高タイ記録。大館市は6月3日、県内最高、本州一の35.1度Cの猛暑日を記録。6月では昭和51年の観測開始以来2度目の猛暑日で、昨年6月13日の35度Cを上回りました。4日も県内は高気圧に覆われ、ほぼ全域で晴れて気温が上がり各地で最高気温が30度C以上の真夏日となり、ことし一番の暑さとなるところが相次ぎました。日本列島は6月4日、四国や九州各地で大雨となりました。高知県四万十町窪川では24時間で528.5ミリメートルの雨を観測し、統計を取り始めてから最も多く、平年の6月1カ月分を上回る雨がわずか1日で降りました。四万十市中村でも24時間の雨量が統計を取り始めてから最も多くなったほか、別の2カ所の観測地点で6月の記録を更新しました。さらに東海では雨が長く降り続けました。三重県

尾鷲市では4日から6日にかけて48時間の雨量が550ミリメートルを超え、6月としては最も多くなりました。猛暑が一変した原因は偏西風の蛇行とのこととあります。このように各地で記録的な猛暑・大雨などが発生しており、今後どのように推移するのか予測しがたいのですが、市民生活へのさまざまな影響を極力抑えるために熱中症などの健康面、農作物など、今後の対応について市長のお考えをお尋ねいたします。

②熱中症予防計はどの程度整備されているのかであります。熱中症対応日本一として熊谷市では「あつさ、はればれ、熊谷流」、暑さから市民を守り暑さを利用した地域活性化と情報発信を図るためのプロジェクトが6年目を迎えております。今年度も涼を楽しむ冷却ミスト事業や熱中症指標の情報提供を初め、緑のカーテンのコンテストなど壁面緑化事業を実施し、市民協働による熊谷流環境共生型ヒートアイランド対策に取り組んでおります。そこでは熱中症予防計でその対応を素早くすることとあります。熱中症予防計とはいかなるものか、そして大館市ではそれが整備されているのでしょうか、お伺いいたします。

③エルニーニョ現象が5年ぶりに発生すると見られますが、その対応についてであります。日本では長梅雨や冷夏になる可能性が大と言われております。気象庁の6月～8月の3カ月予報で冷夏になると予想された北日本では、農作物に影響が出ないか心配されています。北海道では2009年に冷害に見舞われた際、稲に実がつかない不稔が発生し農作物の被害額は595億円に上ったとのことですが、5年前の大館市ではどうであったのでしょうか。それらのことを検証の上、冷夏での災害・不作のおそれに対する対応について、どのように考えているのかお聞きいたします。

最後になりますが、人口減対策についてであります。①国は人口減対策で戦略本部を設置する方向だが、当市の取り組みはであります。中長期の日本経済の課題を検討する政府の有識者会議は5月13日に少子高齢化や人口減問題を解消するための提言をまとめました。その概要として、何もしないと50年後の人口が8,700万人に、地方自治体の4分の1が消滅する。財政破綻のリスクが高まるといったことを踏まえ、50年後に1億人の人口を保つための目指す姿として、出生率回復で50年後に1億人維持、年齢・性別に関係なく働ける社会に。そしてその具体的な方法としては出産・子育てへの予算・税制支援の倍増、女性の就労と出産・育児をともに支援する。70歳まで働けるよう高齢者の雇用促進、優秀な外国人の戦略的な受け入れとあります。県も6月中に国に対して都市から地方への産業分散や子育て支援、人口減少社会への抜本的な対策を講じるよう提言することとあります。今や人口減少対策は大きな課題であります。当市の取り組みについて、市長の御所見をお尋ねいたします。

②2013年人口動態統計の少子化に関する考え方と取り組みはであります。厚生労働省が6月4日に発表した人口動態統計（概数）、これにはいろいろなデータがありますがけれども、特に少子化について質問いたします。2013年の秋田県の出生率（人口1,000人当たり生まれた子供の数）は5.9で、19年連続して全国最下位であり少子化に歯どめがかかっていないことがわか

りました。出生数は6,177人で前年より366人減りました。秋田県の婚姻率は1,000人当たり3.7で0.1減であり、14年連続して全国最下位でした。婚姻数は155組減の3,865組となり、統計を取り始めてから初めて4,000組を下回ったとのことであります。死亡率は0.2ポイント増の14.2で昨年に続き全国ワースト。死亡者数は1万4,823人で33人減。出生数から死亡者数を引いた自然増減数はマイナス8,646人で前年より333人拡大。自然増減率はマイナス8.3に上り、2年連続全国最下位となりました。全国の赤ちゃんの出生数は過去最少の102万9,800人、死亡者数から出生数を引いた人口減少は23万8,632人で過去最大となり、人口減少の流れは加速しています。結婚や出産に希望の持てる環境の整備は秋田県の重要な課題になっていますが、このことに関して市長の考え方と取り組みについてお尋ねいたします。

以上をもって、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、世界禁煙デーについて。①大館市の取り組みはということですが、市では世界禁煙デーの取り組みとして、世界禁煙デーと禁煙週間のポスター掲示のほか、市ホームページへの掲載や市内LANでの全職員への周知、小・中学校には世界禁煙デーの紹介文書を送付し禁煙の啓発を行ったところであります。また、大館保健所では受動喫煙防止対策として職場の禁煙オリンピック事業を推進しております。これは、職場での禁煙により従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所に対し、敷地内禁煙をゴールド(金メダル)、建物内禁煙をシルバー(銀メダル)、完全分煙をブロンズ(銅メダル)とした宣言プレートを提供しまして職場の受動喫煙防止活動を支援する取り組みであります。今後も県と連携しながら、市内事業所や市の施設においても職場の禁煙オリンピック事業の周知及び普及を図るとともに、禁煙や受動喫煙防止に積極的に取り組んでまいります。

②禁煙と分煙対策の取り組みはについてであります。現在の取り組み状況であります。率先して実施すべき施設である市立総合病院・扇田病院・保健センター、また、未成年者の喫煙防止やがん予防などの啓発授業を行っている小・中学校、特に健康面での配慮が必要な保育園は敷地内を全面禁煙としており、両総合支所やその他の福祉施設、各公民館・図書館・体育館などの教育施設におきましては建物内の禁煙を実施しております。また、市役所本庁舎では2カ所に喫煙場所を設けておりますが、仕切りを設け完全分煙としているところであります。今後も指定場所以外での喫煙はしないなどの喫煙マナーを周知徹底しながら、受動喫煙防止に向けての環境の整備を図ってまいります。

③喫煙のがんリスクの啓発は十分になされているか(小・中学校での啓発も含め)ということですが、啓発活動といたしましては、喫煙が特に妊婦や胎児・新生児に与える影響が大きいことから、母子手帳交付時などに正しい知識の普及を行っております。また、小・中学

校では喫煙・飲酒・薬物乱用等の害に関する授業を実施しているほか、薬剤師などの外部講師にもお願いし、昨年度は14校で保護者も含めた喫煙防止教室を実施しました。若い世代に新たな喫煙者をふやさないためには保護者や周囲の大人の理解も不可欠であり、今後もこのような教室を継続してまいりたいと考えております。この3月に策定した「第2次健康おおだて」の中では、全ての人々がたばこの害について正しく理解し、その害から身を守ることができるよう喫煙率の減少や受動喫煙防止対策に取り組むこととしております。今後も、さまざまな機会を捉え、喫煙のがんリスクの啓発を図ってまいります。

④新庁舎の基本的考え方について。たばこ対策については嫌煙権も喫煙権もあり、それらのバランスをとることが大事であると考えております。公共施設では健康増進法の趣旨を踏まえながら、その施設の特性に応じて敷地内禁煙や建物内禁煙などのきちんとしたルールづくりが必要であり、仮に分煙とするならば、そのにおいや煙を感じさせないような指定場所の設定など、さらに徹底した分煙対策を講じる必要があります。たばこ組合などからは分煙体制の整備に対する要望もあることから、市民や各団体などの御意見を伺いながら、新庁舎のたばこ対策について一定の方向性を出せるようにしてまいりたいと考えております。

2点目、認知症対応について。①当市における実態（現状と将来予測）はということですが、本市における認知症の実態につきましては民生委員等による高齢者実態調査を行っており、平成25年度の調査では認知症と思われる在宅の高齢者の概数は2,613人となっております。また、厚生労働省の推定では65歳以上の高齢者のうち15%が認知症、13%が認知症予備軍とされており、これをもとに本市について推計しますと本年3月31日現在で認知症が約3,900人、認知症予備軍が約3,400人、人口推計で高齢者数が最も多くなる平成31年には認知症が約4,050人、認知症予備軍が約3,500人にまで増加することが予想されます。

②高齢者の行方不明防止対応についてであります。これまでも、認知症の高齢者が警察に保護されたり、自宅から出て行方不明になり残念ながら亡くなって発見される事例なども生じております。認知症の方の行方不明防止につきましては、家族だけではなく地域や介護事業所などによる全体での見守りが重要であります。市では、警察や介護事業所との連携強化を図りながら、認知症を正しく理解し認知症の高齢者や家族にとっての応援者である認知症サポーターの育成を図り、対象者の見守りに努めております。また、地域包括支援センターにおきましては、個別の困難事例について地域の方々や介護事業所・交番等に参画していただき検討を行う地域ケア個別会議を開催しており、今後はさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

③認知症の早期発見・診断・対応を進めるためにはということですが、認知症を引き起こす病気で最も多いものはアルツハイマー病であり、次いで脳梗塞・脳出血などの脳血管疾患となっております。脳血管疾患の危険因子を減らし発病をおくらせること、早期から予防に取り組むことが効果的であり、特定健診や健康診査の事後指導、健康教育、食生活改善支援などを行っております。認知症につきましては、認知症の気づきが早期発見につながると考えら

れますことから、先進地が実施しております「気づきチェックリスト」事例を検証しながら、早期発見の取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

3点目、**道路の補修工事について**であります。①**市道の維持修繕は後手に回っていないか**というお尋ねであります。道路を適正に維持補修していくことは道路管理者の基本的な責務であります。そのため、市では道路パトロールを行っているほか、市内を13区域に分けて路面補修を行い、欠損部の確認と補修を実施しております。ことしの冬は3月に入ってから寒暖の差が激しく、路面のひび割れの拡大や欠損の増加につながっております。今後は、過去の補修回数の多い路線や交通量の多い路線などを重点的にパトロールするほか、市民の皆様へ情報提供をお願いし、早急に補修を行って事故の防止に努めてまいります。

②**道路補修箇所評価基準はあるのか。また、運用上何が問題か**というお尋ねであります。道路補修箇所評価基準については、従来は過去の補修回数や路面状態の目視等をもとに補修箇所の緊急性を判断しておりましたが、平成24年度からは交付金事業を活用して幹線道路の路面の状況調査を実施しており、ひび割れやわだち掘れ、平坦性などを基準に評価を行って補修内容を検討し、路面補修の年次計画に反映させております。また、近年インフラの老朽化対策が社会的な問題となっていることから、秋田県においても去る5月27日に、国土交通省・県・市町村・東日本高速道路等からなる秋田県道路メンテナンス会議を立ち上げたところであります。国で定める点検基準に関する説明会や点検の実地研修、情報の共有などについて、各道路管理者が一体となって取り組むこととしており、今後はこれらの取り組みの中で大館市独自の点検基準を作成するなどして維持補修に努めてまいります。

4点目、**長期気象予報とその対応について**であります。①**真夏の6月。6月3日に大館市で猛暑日35.1度C。観測史上最高を記録したが、今後の対応はいかんと**いうことではあります。地球温暖化の傾向は県内においても顕著でありまして、真冬日の減少、桜の開花や紅葉の時期など四季の変化にも影響が出てきていると言われております。気温の上昇は生態系に大きな影響を与え、松枯れや将来的にはブナ林の衰退なども危惧されております。また、猛暑による熱中症など人の健康への影響のほか、温暖化の進行によっては病虫害や水不足などによる農業生産量の低下や自然災害の頻発も懸念されているところであります。テレビや新聞などで報道されておりますが、本市における熱中症救急搬送は6月3日現在、4月が1人、5月が3人、6月が1人の計5人となっております。熱中症はエアコンや扇風機での室温調整、日傘や帽子の着用やクールビズの実行、水分の小まめな補給、一部の小学校などで工夫して導入されているミストシャワーなどで予防することができ、市でもホームページに注意喚起や予防方法を掲載しているところであります。今後、本格的な夏を迎えるに当たり、乳幼児健診や育児相談、地域の健康講話などの機会を捉え、熱中症の予防や対処方法などきめ細かな情報提供を行い、予防に努めてまいります。

②**熱中症予防計はどの程度整備されているのか**についてであります。熱中症予防計は熱中

症の危険度が見やすく表示されるため、感覚的に大丈夫だと感じている高齢者などへ注意喚起する有効な手段ではありますが、本市では普及していないのが現状であります。一方、本市ホームページ内の「大館市の暑さ指数」にアクセスしていただきますと、環境省熱中症予防情報サイトにリンクし、タイムリーに情報を得ることが可能となっておりますので、当面はこちらを熱中症予防のツールとして御活用いただきたいと考えております。熱中症予防計につきましては、今後詳細を調査の上、活用を検討してまいりたいと考えております。

③エルニーニョ現象が5年ぶりに発生すると見られるが、その対応についてということであります。5月12日、気象庁発表のエルニーニョ監視速報によりますと「夏には5年ぶりにエルニーニョ現象が発生し、秋にかけて続く可能性が高い」とのことです。5年前の発生時には大雨・強風による倒木が合わせて20件、住宅屋根の剥離が2件あり、さらに7月19日には早口ダムで24時間雨量236ミリメートルを記録し、河川の増水により出口一地区や沼館地区に避難勧告を発令する豪雨災害が発生しております。また、その当時、農作物への影響はありませんでしたが、異常低温が続くような場合は北秋田地域振興局・市農業指導センター及びJAあきた北が連携して「コメ通信」等を配布することで、低温・日照不足における栽培管理を農家へ周知するほか、必要に応じて緊急情報のチラシを配布することとしております。今後は、昨年8月9日の豪雨のような例もあるため、大雨警報や土砂災害警戒情報・大雨特別警報を注視することはもとより、行政協力員への情報伝達や市公用車による広報活動にも全力を傾注してまいります。さらに、自然災害のみならず、あらゆる災害に対する危機管理体制の強化を図り、市緊急情報メールや緊急速報メール、市ホームページやツイッターによる市民への迅速な情報伝達と的確な防災対応に努めてまいります。

5点目、人口減対策について。①国は人口減対策で戦略本部を設置する方向だが、本市の取り組みはということですが、先般、増田寛也氏らが参画します日本創成会議において、本市を含む県内24市町村が消滅可能性自治体に該当することが公表されました。加えて、2013年人口動態統計では人口1,000人当たりの出生数を示す出生率が本県は5.9で、19年連続で全国最下位、さらに1人の女性が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率も再び減少に転じ、全国で38番目の1.35と公表されるなど、本県の少子化に歯どめがかからない実態が浮き彫りとなっており、非常に厳しい状況であると認識しております。こうした中、国では5年後も人口1億人を維持することを目標に戦略本部を立ち上げ、少子化対策、地方経済活性化及び女性の社会進出支援などのさまざまな方策を検討することとしております。一方、本市におきましては、これまで産業振興による雇用の確保が最も有効な人口減対策と考え、地場産業の振興、企業誘致の両面から産業振興に注力し、一定程度の成果を挙げることができたものと思っております。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の直近の人口推計によると、本市の将来人口は平成20年12月推計に比べ改善しているものの、平成52年には5万人強にまで減少するものと予測されております。今後は、引き続き産業振興に努め雇用の確保を図るとともに、昨

年来、県が設置した「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に参画し、県・市協働による人口減対策に取り組みたいと考えております。さらには人口減対策に関する庁内プロジェクトチームを早期に立ち上げ、人口5万人でもまちづくりを維持できるような中長期的な視点と、将来的には人口を増加に転じさせるような超長期的な視点の2つの視点から、少子化対策を中心とした人口減対策を検討してまいりたいと考えております。

②2013年人口動態統計の少子化に関する考え方と取り組みであります。市の昨年度の出生数は441人で前年度比6人の増加であります。これまでの1学年の児童数が約500人であることを考えますと、急速に少子化が進んでいると考えられます。少子化対策は全国的にも重要な課題であり、市としまして、まずは子育てしやすいまちづくりに向けて今年度新たな事業に取り組んでおります。5月から、女性への就労支援として立ち上げた病児保育事業は、これまでのニーズ調査で要望が高かったこともあり、1カ月の延べ利用人数が45人と予想を上回っております。また、子育て中の家族から「気軽に遊びに行ける場所が欲しい」という要望が多かったことを受け、7月には樹海ドームを会場に子育てフェスティバルを開催いたします。このフェスティバルでは遊びの場の提供のほか、少子化問題に関する情報提供と勉強会も開催したいと考えております。さらに本年度の事業として女性の仕事と子育ての両立のために、育児休業制度や短時間勤務制度など働きやすい職場環境づくりについて企業に働きかける予定であります。また、当市の大きな課題である待機児童解消については、今年度中に認定こども園を整備し、できるだけ早期に園児の受け入れを行いたいと考えております。今後も、結婚・妊娠・出産・子育てと未来へつながる子育て環境を整えることを目指して取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長(中村弘美君) 20番。

○20番(佐々木公司君) まず、禁煙についてお尋ねいたします。今、市長から職場の禁煙五輪について説明がありましたけれども、大館保健所・北秋田保健所管内での取り組みに大館市がどれだけタイアップしたのか。現実には大館市内ではゴールドが45、シルバーが23の計68事業所になるかと思えます。参加率、数字的にも事業所に対する取り組みがまだまだ少ないのではないかと思います。単に保健所だけの取り組みだけではなく、大館市としても各企業、あるいは各公共施設を含めた形での禁煙五輪にもっと積極的に取り組んではいかがかということが1点。

それから、禁煙についてあえて私が言うほどではないのですけれども、たまたま開業医で見つけた医師会の情報誌「すこやかさん」で、ことし2月28日の50号の中では禁煙をテーマにして事細かく触れており、大変わかりやすく示唆に富んだ内容で書いております。できればこういうものを大館市の公共施設の中に置いて、市民の皆さんに啓蒙を図るような取り組みが必要ではないかと思いますし、希望としては広報に挟み込んで、毎戸配布するぐらいの取り組みが

あってもいいのではないかと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

ごめんなさい。一問一答でした。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 禁煙について、事業所の金・銀・銅メダルがまだまだ少ないということで、もっとふやしていくように頑張っていきたいと思っています。この金メダルの中には市関連の施設が大分入っています。まずは隗より始めよで、市関連の施設から金メダルをどんどんとれるように頑張っていきたいと思っています。もちろん民間各企業への働きかけもさまざまな機会に行っていきたいと思っています。それから、公共施設その他へ、いろいろな機会を捉えての広報ということで、「すこやかさん」の件について参考にさせていただきますとともに、1回だけではなく何回も呼びかけていく必要があると思いますので、いろいろな機会にこの呼びかけを続けていきたいと思っています。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 次に、認知症の件について、さきほどの一般質問でも触れましたけれども、東京都の冊子「認知症の人にやさしいまち 東京都を目指して」に、よいチェックリストがあって、予防を含めた形の認知症対策に取り組んでいるわけであります。これをすぐに使えとは言いませんけれども「認知症の人にやさしいまち 大館市を目指して」ということで、もう一歩踏み込んだ形で、こういうものを準備して取り組んではいかがかと思いますが、このことについてお伺いいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） サンプルがありましたが、私どもも大変参考になります。認知症というのは、自分でなかなか気がつかないから認知症になるかもしれませんが、御本人よりも御家族の皆さん方が先に気がついて、大丈夫というケースが一番多いのではないのでしょうか。ですから、御家族の皆さんにも理解が深まるように、私どもも先進事例を十分に勉強させていただき、広報に努めていきたいと思っています。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 最後になりますが、認知症の行方不明者ですけれども、全国で1万人を超える人が行方不明になっているということで、問題は足腰が丈夫で元気な認知症の方です。自由に歩けるわけですから、そういった方が何かの事故等に遭った場合に、その人を特定するための何らかの方法というものを考えておかないと、手がかりがなかなかつかめずに長期間、施設に預けられるというケースが起きてしまいます。その辺の予防・工夫というものを何

か考えてはいかがかと思えますけれども、この点についてお尋ねいたします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 地域包括ケアを第6期介護保険事業計画の中にも盛り込みたいということでお話しさせていただきましたけれども、その地域包括ケアの中で核となりますのが地域包括支援センターということになります。ここでは、地域に密着して一人一人の状況等を把握して見守りに努め対応していきますが、そういう体制をつくっていくことが重要ではないかと思えます。先ほど御答弁の中で申し上げました認知症サポーターもその一つですけれども、それ以外に社会全体として取り組んでいかなければ、とても対応できるものではないと思えます。その点も留意しながら頑張っていきたいと思えます。

---

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。きょう最後の一般質問ということで、皆さんお疲れのことと思えますが、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。さて、昨年8月9日の豪雨災害から10カ月が経過しました。緊急の課題である宅地等の被害について市当局はいち早く取り組み、二次災害は防げたことに一安心しているところです。しかし、農地・農業用施設の復旧がおくれ、田植えのおくれや作付を諦めたところもあるようです。最近、西日本を中心に記録的な雨量が報告されています。大館市にも、いつまた豪雨が襲ってくるかもしれません。復旧を急ぐべく、きょうは豪雨災害の復旧一つに絞って質問いたしますので、市長には行政報告以上の分厚い答弁をお願いいたします。

豪雨災害の復旧について。①宅地・市道等の復旧状況を詳細に報告願いたい。宅地の崩壊は家屋などの崩壊を招き、命にかかわってくるおそれがあります。急傾斜地崩壊対策事業、局所がけ崩れ対策事業、宅地等防災対策工事等があるようですが、その復旧状況を詳細に報告願いたい。また、市道等道路の崩壊は市民生活に大影響を与えます。その復旧についてもお伺いいたします。

②農地・農業用施設の災害復旧について、大災害・小規模災害工事の進捗状況をお伺いいたします。また、ことし作付を諦めるところ、将来にわたって作付を諦めるところがあったら、それについてもお伺いいたします。

次に、河川と用水路の境をどう判断するのかについてです。沢部に入っていきますと、どこからどこまで河川なのか、どこからが用水路なのか判断に迷うところがたくさんあります。それが復旧の足かせにもなっているようです。どのような基準で、どのように判断しているのかお伺いいたします。

また、農地への土砂流入5センチメートル以上で国の災害指定ということですが、それ以下

のところをどうすべきかについてです。なぜ私がこのような質問をするのかといいますと、例えば1枚30アールの田んぼがあります。半分が土砂流入5センチメートル以上、半分は5センチメートル未満だと業者は15アールの土砂を撤去します。しかし、そこには段差ができ、農家の人たちはそれをならすのに「一苦労した。最初から小災害で業者にならしてもらったほうがよかったのではないか」という声もありましたので、あえて取り上げました。このことについて、市長はどう考えているのでしょうか。

③森林の土砂流出、林道崩壊等の災害状況をどう把握しているのか。復旧をどうするのかお伺いいたします。森林の土砂流出、林道崩壊などは、このまま放置しますとますます山が荒れ、洪水が頻繁に起こる可能性があります。対策を急ぐべきだと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

豪雨災害の復旧についてということで、①宅地・市道等の復旧状況を詳細に報告願いたいということですので、御報告申し上げます。道路及び河川災害復旧工事については95カ所で国の災害査定を受け、25年度中に53カ所の発注を終えております。このうち52カ所を26年度に繰り越して工事を進めており、現在9カ所が完成しているほか、工事中の43カ所については進捗率が40%となっております。また、未発注の42カ所についても、本年度8月ごろの発注と年度内完成に向け作業を進めております。これらのうち、特に被害の大きかった田代地域について申し上げますと36カ所で国の査定を受け、25年度中に19カ所の発注をした上で26年度に繰り越しをして、現在5カ所が完成しております。工事中の14カ所の進捗率は30%となっており、残る17カ所を今後発注する予定となっております。次に、県営の急傾斜地崩壊対策事業では大館地域の3カ所、田代地域の山田地区1カ所の計4カ所について、本年度は区域指定に向けた測量・調査が進められております。27年度以降は実施設計を行い工事に着手する予定となっており、県に対し工事の早期完成を働きかけてまいります。また、人家5戸未満の地区を対象とした局所がけ崩れ対策事業では大館地域4カ所、田代地域2カ所の計6カ所について、既に現地の調査・測量を終え、現在、実施設計を行っており、準備が整い次第、8月末の工事着手と年内の完成を目標に作業を進めてまいります。一方、宅地等防災対策工事費助成金を活用し復旧を行った工事件数と交付金額の内訳は、大館地域は66件で2,046万5,000円、比内地域は3件で105万円、田代地域は25件で716万2,000円となっております。工事内容ごとの延べ件数は、のり面の補修工事が68件、住宅敷地内の土砂・瓦れき等の撤去が33件、敷地内舗装等の現況復旧工事が15件あるほか、のり面に隣接した住宅の減築を行い安全確保した工事が1件となっております。住宅リフォーム緊急支援事業補助金を活用し復旧を行った工事件数と交付金の内訳は、大館地域は15件で100万9,000円、田代地域は1件で1万7,000円、比内地域からの申請は

ありませんでした。工事内容ごとの延べ件数は壁・天井・床といった内部改修が16件、台所改修が5件、浴室洗面便所等・屋根ふきかえ・外壁張りかえがそれぞれ2件となっております。そのほか、屋根塗装・給湯器交換・水道工事・住宅基礎工事がそれぞれ1件行われております。

②**農地・農業用施設の災害復旧について、大災害・小規模災害工事の進捗状況は**であります。農地・農業用施設については国の災害査定を終えた農地135カ所、農業用施設158カ所の計293カ所について、5月末までに農地71カ所、農業用施設122カ所、計193カ所を52件にまとめて発注済みであります。このうち12件が完成しており、査定箇所数では農地10カ所、農業用施設29カ所の復旧が完了いたしました。行政報告で御報告申し上げましたとおり、工事完了前の箇所も含み仮復旧工事などにより、被災した水田面積131ヘクタールの約8割に当たる104ヘクタールで水稻の作付が可能となりました。現在、発注手続中のものも含め、今後、農地61カ所、農業用施設32カ所について25件程度にまとめて発注する計画であり、また、田代地域山田地区杉の沢の被災箇所についても、市道山田美杉線の復旧にあわせ発注することとしております。残る農地・農業用施設数カ所については農地所有者等関係者が取りやめを検討している状況ですが、市としましてはできる限り復旧するよう働きかけてまいりたいと思います。現在のところ、将来においても作付を諦めると表明されている方については、3カ所1.2ヘクタールございます。また、農地・農業用施設の小規模災害復旧支援事業につきましては1,002カ所、2億973万円の申請があり、5月30日現在、517カ所の事業が完了し9,027万円を交付しております。市では、今年度中に全ての農地・農業用施設の復旧を終えるよう努めてまいります。

次に、**河川と用水路の境をどう判断するのか**ということですが、市の河川は土木課が維持管理を行っており、被災した箇所が河川区域より上流の部分である場合は、用水路などの農業用施設として災害復旧事業を行っているところであります。河川区域は区域図を作成しながら管理しており、農業用施設と河川区域の境界の確認は農林課と土木課の職員立ち会いのもとで行っております。今後も地元地権者の方々の御協力をいただきながら災害復旧事業を行ってまいります。

次に、**農地の土砂流入5センチメートル以上で国の災害指定ということだが、それ以下のところをどうすべきか**というお尋ねであります。国の災害復旧事業取り扱い要綱において、「土砂流入による農地の災害復旧事業は、その筆における流入土砂の平均の厚さが5センチメートルに満たない農地に係るものは災害復旧事業を適用しない」と定められております。同一圃場のうちの一部が国の災害復旧事業の対象となった場合、施工後、段差がつくとの御指摘につきましては、国の基準では5センチメートル未満は耕起することで解消されるとされております。したがって、当該基準未満の被災箇所については市単独の小災害復旧支援事業で対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③**森林の土砂流出、林道崩壊等の災害状況をどう把握しているのか。また、復旧をどうするのか**についてであります。このたびの災害による森林の土砂流出については、市内の民有林

の被害状況を把握する中で県が中心となって調査を行い、住宅への土砂の流入等緊急性が高い11カ所について治山事業が採択されたところであり、本年度中に県が測量・設計及び工事を発注する予定であり、治山ダムの建設等を行って復旧する計画であります。林道災害復旧事業については、国の査定を終えた16路線36カ所について、5月末現在、16路線33カ所を17件にまとめて発注済みであり、そのうち2路線2カ所が完成したところであり、残る2路線3カ所については、現在、工事中の被災箇所の復旧が進まない状況であります、今年度中には発注する計画であります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（中村弘美君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 2つ再質問させていただきます。農地・農業用施設の災害復旧について、農家の人たちから、例えば、借りたり貸したりしている負担割合とかいろいろと相談を受けています。できれば、災害のときに現地へ行く担当職員のほか、相談に乗る職員も配置すべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

森林の崩壊等についてですけれども、山菜を採る人の話では崩れているところが結構あるということでした。その情報などを得て、国・県有林もあるわけですから国と相談しながら対処すべきだと思いますが、この2点について市長の見解をお伺いします。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 各農家の営農その他につきましては、いろいろ工夫されたり、また、お困りの点も多いと思います。もちろん最初に職員を派遣して被災現場やその他を全部調査するわけですが、それで終わることではないと思います。ですから、支所等を通じていろいろな御相談をいただいて、今後とも農業を続けていただけるよう、私どももさまざまな形で相談相手になるように頑張っていきたいと思っています。

それから、森林のいろいろな状況を今100%確認できているのかといえば、実は、被災直後は山の中に入れない状況がしばらく続いておりました。例えば、小規模森林所有者の方で、まだ御自分の山に入っていないという方も大分いらっしゃるのではないかと思います。ですから、とりあえずは治山事業で大分取り上げていただき、現在、治山事業の採択箇所を見ますと、11事業ございまして、そのうち半分は田代地域であり、全体事業費でも治山事業としては何と18億円を超える金額であります。これだけやっても十分ではなく足りないと思います。中身としては治山ダムがほとんどであり、それ以外に林道と作業道の修復とかになりますと、まだまだ足りない点があると思いますが、作業道の整備等には災害復旧とは別にほかの予算があります。さまざまな点で御相談に応じていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月10日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時18分 散 会

---